

滋賀県行政経営方針実施計画(平成29年度)の取組状況一覧

参考資料1

※和暦は、年度を表す

\* 行政経営方針実施計画のページ番号

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携</b>								
<b>(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進</b>								
①トップの発信力を活かした県政情報の発信  (広報課)	①知事定例会見における市町情報コーナーの新設  ②報道対応のポイントの周知と部局対象の研修の実施	・知事による情報発信力の強化  ・より戦略的な情報発信の推進	・議会の定例会議や海外出張等の期間を除き、知事定例会見を毎週開催した。また「今月のイチオシ」は月1回の割合で設けることができた。	知事定例会見 年間32回  「今月のイチオシ」 年間10回	○	○		1
			・教育委員会を含め、全ての部局を対象に5月に研修を実施。	全部局向け研修 3回実施				
②多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上  (広報課)	①SNSのより効果的な活用による情報発信  ②「広報マニュアル」の全面改訂とより実践的な広報研修の実施	・県公式ツイッターのフォロワー数 H26(H27.1末現在) 9,644人 → H30末 18,000人 ・県公式フェイスブックページの登録者数 H26(H27.1末現在) 2,500人 → H30末 7,000人 ・広報研修受講者アンケートで、「今後、広報マインドを意識して業務を進めたい」と回答した受講者の割合 80%以上	・ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを活用して、滋賀県の魅力や防災情報をはじめとする県民が必要とする情報を発信した。	・公式ツイッターのフォロワー数 17,554人(3月末時点) ・公式フェイスブックの登録者数 5,354人(3月末時点)	○	○		2
			・平成29年5月に「広報マニュアル」の改訂を行い、周知を図った。 ・広報協会と協力し、広報研修会を1回実施。「メディアに伝わるプレスリリースの書き方講座」(11月) ・新採職員フォロー研修(新採職員に対する研修)を実施(10月)	「今後、広報マインドを意識して業務を進めたい」と回答した受講者の割合 82%				

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
③施策構築や予算編成過程の透明化の推進  (企画調整課、財政課)	①施策構築過程の透明化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年度に向けた施策構築方針や政策課題協議などの施策構築過程から基本構想の進行管理までを適切なタイミングで公表することによる透明化の推進</li> <li>・予算編成の各過程での公表、公開等の取組の継続、県民等がよりアクセスしやすく、分かりやすい情報提供の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想および総合戦略進行管理の公表(平成29年8月21日基本構想審議会で案を報告、9月議会報告)</li> <li>・「平成30年度に向けた施策構築について」の公表(平成29年8月4日)</li> <li>・平成30年度に向けた政策課題協議にあたっては、県民満足度調査結果等を踏まえ施策を検討(平成29年8月～10月)</li> <li>・平成30年度に向けた施策構築等に係る意見交換会(県と市町企画担当課)(平成29年10月25日)</li> <li>・平成30年度に向けた重点施策に係る知事と部長との協議概要の公表(平成29年11月30日)</li> <li>・基本構想および総合戦略推進のための「実施計画」の公表(平成30年4月)</li> </ul>	○	○		4	
	②予算編成過程の透明化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の見積額(歳入・歳出)、予算案の公表(報道機関への公表、ホームページに掲載)</li> <li>・会派議員と知事との政策協議会の公開</li> <li>・知事査定の一部を公表(重点項目を中心に査定内容をホームページに掲載)</li> <li>・予算編成システムを活用した公開(ホームページからアクセスできる仕組み)</li> </ul>						



取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
⑤安全・安心に関 する情報の提供  (防災危機管理 局、県民活動生活 課、情報政策課、 警察本部生活安 全企画課)	①「しらしがメール」 登録者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しらしがメール」登録者数 H27.1末 43,356人 → H30末 64,000人</li> <li>・県内の全市町において、県 が提供する防犯情報(犯罪多 発警報、犯罪発生情報等)が タイムリーかつ効果的に活用 されるための支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メールの登録者数増加のための広報啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県機関でのポスターの掲示、チラシの配布</li> <li>・市町等の広報紙での広報記事掲載</li> <li>・FM滋賀による広報</li> <li>・BBC放送による広報</li> <li>「しらしがテレビ」(2月)での啓発</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「しらしがメール」登録者 数 55,777人 (H29末目標想定58,500 人)</li> </ul>	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、メール利用が減り、SNS利用が増 えていることから、平成30年度に予定して いる「しらしがメール」の次期システムの構 築に際して、メール配信に加え、LINEによ る情報発信機能を追加する予定である。</li> </ul>	8
	②防犯情報の活用 に関する市町への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪情報等の迅速な発信 と、そのための県と警察本部 との緊密な連携</li> <li>・新たな防災ポータルサイトの 構築(H27)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町に対する防犯情報活用支援 全市町の防犯担当課(担当者)に対し、毎月の 犯罪情報を提供するとともに、効果的な活用事例を 紹介のうえ積極的な活用および警察署や管轄土木 事務所との連携協力の依頼を行った。 また、住民に対するしらしがメール登録拡大の協 力を依頼した。 さらに特殊詐欺の発生増加に伴い、各市町の民 生・児童委員担当事務局に対し、毎月の特殊詐欺 発生状況の情報提供を行い、民生・児童委員の活 動での活用を依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町に対し、犯罪発 生状況を毎月定期的 および緊急時(多発警報 等発令時)に発信する とともに、警察、管轄土 木事務所との連携した 活動を促進した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町に対し、犯罪発生状況を毎月定期 的および緊急時(多発警報等発令時)に 発信するとともに、警察、管轄土木事務所と の連携した活動を促進した。</li> </ul>	
	③迅速な情報提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>○犯罪多発警報等発令制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報発令1回(特殊詐欺1回)</li> <li>・注意報発令4回(特殊詐欺4回)</li> </ul> </li> <li>○犯罪発生情報の提供 毎月、市町を含む「なくそう犯罪」滋賀安全なまち づくり実践県民会議構成団体(92団体)、「なくそう犯 罪」滋賀安全なまちづくり協賛事業所(15事業所) に、犯罪発生状況の情報提供を行った。 また、「しらしがメール(けいたくん防犯交通情報)」 により95件の防犯情報を発信した。(特殊詐欺86 件、車上ねらい3件、その他6件)さらに「Yahoo! 防 災速報」を活用し、52件の防犯情報を発信した。(全 て特殊詐欺)</li> <li>○痴漢、声かけ、つきまといなどの発生情報を、逐 次、警察本部HP上の犯罪発生マップに掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町に対し、犯罪発 生状況を毎月定期的 および緊急時(多発警報 等発令時)に発信する とともに、警察、管轄土 木事務所との連携した 活動を促進した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町に対し、犯罪発生状況を毎月定期 的および緊急時(多発警報等発令時)に 発信するとともに、警察、管轄土木事務所と の連携した活動を促進した。</li> </ul>	
	④新たな防災ポ ータルサイトの構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ面など適正にサイトを維持管理し、継 続的に安全安心に関する情報提供を行った。(平成 28年3月末 防災ポータルサイト構築完了)</li> </ul>					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
⑥オープンデータ 化の推進  (県民活動生活 課県民情報室、情 報政策課、統計 課)	①庁内推進体制の整 備  ②保有情報のオープ ンデータ化  ③オープンデータ利 活用の促進	オープンデータ化率※ H26 0% → H30 100%  ※オープンデータとして公 開する必要性または ニーズが認められる情 報・データのうち、二次 利用が可能な形で公開 されているものの比率	・庁内オープンデータ推進連絡調整会議を平成29年 5月および平成29年3月に開催し、取組状況の確 認、今後の推進方針の検討を行った。 ・庁内および県内市町の職員を対象とした「オープ ンデータ推進セミナー」を開催した。(平成29年9月 開催、県19名・市町16名参加)  ・県HP上のオープンデータカタログサイトを、利用者 が目的に応じたデータを容易に見つけることができ る構成にリニューアルした。  ・滋賀県地域情報化推進会議のICT活用検討部 会に設置されたデータ活用ワーキンググループ において、オープンデータの活用方策について、県 内自治体の事例発表や内閣官房のオープンデータ 伝道師の講演による情報共有とこれに基づく意見 交換等を行った。	オープンデータ化率 52.6%  (オープンデータ化の対 象とする152件の情報、 データのうち、80件を公 開した。) (H29末目標想定 66.6%)	△	△	・対象としている情報を所管する部署、職 員において、オープンデータ化の必要性や 効果に対する理解が得られないケースが あり、意識の醸成に向けた啓発等の取組 を積み重ねていく必要がある。 ・対象としている情報のうち、用途を問わ ない自由な利用を認めるという条件につ いて、情報を所管する部署等との間で調整を 要するケースがあり、直ちにオープンデ ータ化に着手できない。 ・二次加工が可能なデータ形式への変換 を行うための作業手間を要するケースが あり、直ちにオープンデータ化に着手でき ない。 ・二次加工性が低いPDF形式等のデー タであっても、自由な利用を認めるものにつ いては、カタログサイトで公開する方針と し、順次、二次加工性の高いデータ形式へ の変換を進める。	10
⑦多面的な財政 情報の提供  (財政課、税政 課)	①新たな統一 的基準に 基づく財 務書類の 整備  ②分かりやす く学べる テキスト 等の作成	・新たな統一 的基準に基 づく財務 書類の整備 →国のスケ ジュールに 歩調を合 わせ、H29 年度から 実施  ・分かりやす く学べる テキスト 等の作成 →課題等 の整理を 含めた検 討を行い、 H28に作 成	・職員の理 解向上の ための研 修の実施 ・新たな統 一的基準 に基づく 財務資料 および固 定資産 台帳作成 ・公表  ・活用を図 るため、 年度初め の校長会 等で、テ キストの 趣旨や活 用方法を 説明した。 また、対 象学年分 を各校へ 配付する と同時に 、活用状 況調査を 行うこと とした。	(・6月27日、29日に職員 向け研修実施(96名出 席)。 ・11月にHPおよび財政 事情において財務資料 等の情報を公表。)	○	○		12

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>(2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映</b>								
①県民とのきめ細かな対話の実践 ②県民の声の施策への一層の反映  (広報課)	①各種広聴事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こんにちは!三日月です」の開催 H26 年10回 → H30 年18回</li> <li>・県政モニターアンケートの実施 H26 年12回 → 継続実施(毎年度12回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民と知事の直接対話事業(「こんにちは!三日月です」)を13回開催。</li> <li>・「第50回県政世論調査」を平成29年5月30日～6月20日に実施、平成29年7月25日に県政世論調査単純集計結果速報を公表、平成29年10月4日に県政世論調査結果を公表。</li> <li>・「県政モニター制度」モニターアンケート調査を 27回実施。</li> <li>・「知事への手紙」800通を受付。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こんにちは!三日月です」年13回</li> <li>・「モニターアンケート」年27回</li> </ul>				14
	②「県民と知事との県政テレビ対話事業」の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の目標を一定確保したため、事業廃止</li> <li>・若者層を対象とした広聴事業「青少年広報レンジャー」制度を創設。年間活動目標を20件とし、達成。</li> </ul>	(事業廃止)				
	③県民の声の聴取機会の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県政モニタートーク」を、「知事就任後3年間の取組について」をテーマに平成29年 11月5日に、「近江の地場産業について」をテーマに平成30年 2月17日にそれぞれ開催。</li> <li>・モニターの10・20歳代獲得に向け関係先に働きかけ、若者枠として48名を確保。</li> </ul>		○	○		
	④より実践的な広聴研修の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年 5月24日に広報広聴連絡員会議を開催し、庁内各部署連絡員を対象に広報・広聴活動のポイント等の説明を実施。</li> <li>・平成29年 10月28日に新規採用職員フォロー研修において、広報・広聴研修を実施。</li> </ul>					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
③県民政策コメント制度の活用推進  (行政経営企画室)	①関係者等への周知	・実施案件のより一層分かりやすく効果的な周知徹底	・実施案件に係る関係者等への周知を徹底し、案件ごとの取組状況をとりまとめ、年度末に公表した。	実施案件のわかりやすく効果的な周知を行った。	○	○		16
	②あらゆる広報媒体等の活用		・実施案件に係るあらゆる広報媒体等の活用を徹底し、案件ごとの取組状況をとりまとめ、公表した。					
	③分かりやすい資料の作成		・分かりやすい資料の作成を徹底し、公表資料の収集整理を行った。					
	④実施予定案件名等の事前公表		・実施予定案件名や実施予定時期をとりまとめ、県ホームページにて事前公表した。実施予定案件に追加等があった場合は、県ホームページにて公表した。					
	⑤実施案件周知の取組状況の公表		・実施案件の周知を徹底し、意見提出件数や案件周知の取組状況等についてとりまとめ、年度末に公表した。					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>(3) 多様な主体との協働・連携の推進</b>								
①「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定・運用  (県民活動生活課)	①「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定  ②「(仮称)協働推進ガイドライン」の運用	・多様な主体との協働事業数 H26 124事業 → H30 200事業	・政策形成段階の協働を行うことを目的に、「滋賀県協働プラットフォーム」を計8回開催した。 ・モデル的な協働の実践を図ることを目的に、協働プラットフォーム等での対話・協議の結果を踏まえ、民間からの提案を事業化する「協働提案制度」により、12の事業を「協働提案制度事業」として平成30年度に実施予定である。	・多様な主体との協働事業数 196事業	◎	◎		18
②民間との協働に関する提案募集・相談窓口等の運用 (県民活動生活課)	民間との協働に関する提案募集・相談体制の充実	・協働推進主管課において協働に関する提案・相談等を受け付けた件数(年間) H26 4件 → H30 20件	・「協働プラットフォーム」のテーマ募集ついて、随時、県ホームページやしらがメール、資料提供等による周知を実施した。 ・協働プラットフォームの設置と協働提案制度の創設について、県広報誌5・6月号(特集)に掲載した。	・協働推進主管課において協働に関する提案・相談等を受け付けた件数(年間) 21件	◎	◎		19
③協働型県政を支える人材の育成 (県民活動生活課)	①主査級職員向けの協働に関する研修の実施  ②課題解決型協働推進講座の実施  ③協働推進セミナー(ブラッシュアップセミナー)の実施	・主査級職員研修受講者に対するアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合 80%以上	・平成29年6月19日、20日の階層別研修(主任主事級研修)において「多様な主体との協働」を実施。 ・研修後のアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合は、目標の「80%以上」に対し、94.8%であった。  ・平成29年8月6日に「課題解決型協働推進講座」を実施。(参加者15名)  ・平成29年10月27日に選択型研修スキルアップコース「協働を進めるための基礎講座」を実施。(参加者20名)	・研修後のアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合 94.8%	◎	◎		20
④企業および大学との積極的な連携 (私学・大学振興課、県民活動生活課)	①企業との包括的連携協定の拡充  ②大学との連携の推進	・企業等との包括的連携協定締結数 毎年度1件以上  ・協定締結済の企業等との定期的な意見交換等による相互連携や協働の取組の充実	・平成29年11月26日 東京海上日動火災保険株式会社と包括的連携協定を締結した。 (平成30年4月24日 カゴメ株式会社との包括的連携協定を締結予定)  ・既に包括連携協定を締結した6大学と意見交換を進めながら、新たに40事業について連携して取り組むこととした。 ・包括連携協定締結に向けて、2大学との間で協議を実施し、協定締結の方向で確認した。	・企業等との包括的連携協定締結数 1件	◎	◎		21

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
⑤多様な主体が 活動しやすい基盤 の整備  (県民活動生活 課)	①NPO法人の認定 取得促進と寄附文化 の醸成の推進  ②マネジメント人材等 の育成と多様な主体 のマッチングの促進  ③NPOに関する情 報提供の充実と信頼 を毀損するNPO法人 に対する改善指導  ④淡海ネットワー クセンターによる支援	・認定・仮認定・条例個別指 定を受けたNPO法人数 H25 10法人 → H30 35法人  ・事業報告書等をホームペ ージで公表している法人の割合 H25 87.3% → H30 95%	・機会あるごとに法人向け相談会を行い、NPO法人 の認定等の取得を促進した。 認定・特例認定・条例個別指定を受けたNPO法人 数(平成30年3月末日現在):29法人 ・平成29年2月にリニューアルした「協働ネットしが」 において、引き続き認定NPO法人等に関する情報 の充実を図った。  ・淡海ネットワーキングセンターが行う各種講座を通じ て、マネジメント人材の育成を図った。 ・県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・ 協議の場である「協働プラットフォーム」を8回開催 し、多様な主体のマッチングを促進した。  ・NPOに関する情報提供の充実を図るため、再構築 した「協働ネットしが」ウェブサイトを活用し、本HPに おいて、県民をはじめ、NPO、企業、大学等の多様 な主体との協働、連携を促進することを目的に、 NPOや企業等の活動情報をタイムリーに発信した。 ・事業報告書等を提出しないNPO法人を中心に改 善の指導を実施し、3法人について設立認証の取 消しを行った。 ・事業報告書等をホームページで公表している法人 の割合 90.7%(平成30年3月末日現在)  ・地域の課題解決に取り組む人材を養成する「おう み未来塾」(第14期生、2年目)を運営し、平成29年 12月には卒業式を開催した。また、平成30年6月の 開校する第15期塾生の募集にあたり、説明会を開 催した。 ・「未来ファンドおうみ」については、15事業への助 成事業を実施した。 ・情報交流誌「おうみネット」については、平成29年7 月1日、10月1日、12月1日および平成30年3月1日 に計4回発行した。 ・平成29年度は財団設立20周年を迎え、平成29年9 月23日に記念事業として、社会的課題の解決に特 に顕著な功績があった団体に対し、知事表彰および 記念講演会等を行った。	・認定・仮認定(特例認 定)・条例個別指定を受 けたNPO法人数 29法 人  ・事業報告書等をホーム ページで公表している法 人の割合 90.7%	○	○		22

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *	
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)						
<b>経営方針2 地方分権のさらなる推進</b>									
<b>(1) 国への提案活動の推進</b>									
①国への提案募集 方式・手挙げ方式 への対応  (企画調整課)	①「提案募集方式」を 活用した権限移譲等 の提案  ②「手挙げ方式」によ る権限移譲等の受入 検討	・国からの権限移譲、義務付 け・枠付けの見直し、規制緩 和等による本県の自主性・自 立性の向上	○本提案制度の趣旨に合致する事務権限の移譲 および規制緩和に関する事項について、本県から 次の1件の規制緩和に関する提案を実施すべく内 閣府との事前相談を進めていたが、春の政策提案 時に現行規定で対応可能との回答を得たため、提 案を実施しなかった。 ・保育所等が持つ設備(調理室や遊戯室等)を、子 ども食堂等の居場所づくりに弾力的に活用できる規 定の整備  ・今年度については、「手挙げ方式」が選択された事 項は特になし。		○	○		24	
②国への積極的 な政策提案の実 施  (企画調整課)	国への政策提案活動 の実施	・国への政策提案の実施 年2回(春・秋)	○年2回(春・秋)、国への政策提案・要望活動を実施 した。 ・平成29年5月30日 春の政府への提案・要望活動 ・平成29年11月21日、22日 秋の政府への提案・要 望活動 ○平成30年1月16日・17日に副知事による予算配分 等の要望活動を実施した。 ○上記とは別に各部局においても随時提案・要望 活動を実施した。		○	○		25	
③地方分権改革 に係る情報発信 (企画調整課、広 域連携推進室、 行政経営企画室)	①県ホームページ等 への情報掲載等  ②県・市町職員等 間の情報交換・ネット ワーク化	・地方分権改革に係る市町と の意見交換の実施 年3回以 上	・地方分権改革に関する提案募集等について県 ホームページに掲載した。  ・権限移譲等について、各部局で必要に応じて市町 への説明等を行った。	意見交換は計2回実施		△	△	・規制緩和についての市町からの提案を 受け付け、検討する仕組みの構築に向け て、本県の実情を踏まえ、制度の内容につ いて具体的な検討を進めている。	26

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>(2) 広域連携の推進</b>								
①関西広域連合 の効果的な活用  (企画調整課広 域連携推進室)	関西広域連合を活か した広域的取組の推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権推進の視点から本 県における広域的課題の検 討を実施(H27目途)</li> <li>・第3期広域計画(H29～)等 に本県の考え方を反映させ、 地方分権改革を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月に始まった京滋ドクターヘリについ て、平成29年度の出動実績は439回であった。</li> <li>・平成29年8月24日の連合委員会および連合議会を 滋賀県で実施。翌日は連合議会議員による県内視 察があり、オオパナミズキンバイ繁茂状況の視察や 国立環境研究所琵琶湖分室の開所等の説明などを 行った。</li> <li>・平成26年7月に設置された「琵琶湖・淀川流域対 策に係る研究会」では、優先して検討する課題に対 して部会を設置して、課題解決に向けた具体の検討 を進めている。なお、部会の1つであるリスクファイ ナンス部会では、淀川流域全体のリスクを明らかに するとともに、治水対策の1つである経済的損失を 分散させる経済支援策(例えば水害保険や共済)に 着目し、上下流を含めた広域的な相互扶助制度の 研究を行っている。</li> </ul>		○	○		27
②中部圏・北陸圏 との連携の推進  (企画調整課広 域連携推進室)	「広域連携推進の指 針」の改定および指 針に基づく 施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広域連携推進の指針」の改 定(H27前半)</li> <li>・近畿、中部、北陸の各圏域 の結節点という本県の地の利 を十分活かすための中部圏・ 北陸圏における効果的な広 域連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広域連携推進の方針」(H27～30年度)に沿った 取組状況を把握し庁内で情報共有した。</li> <li>・平成29年7月20日に福井県知事との懇談会を開催 し、昨年度、合意事項に基づく取組の確認を行うと ともに、県民同士の交流促進、広域観光の連携促 進、道路アクセスの向上、北陸・中京圏間等の鉄道 アクセスの向上、林業の成長産業化の促進、原子 力防災対策の連携促進等について協議し、両県連 携して取り組むことを合意した。</li> <li>・平成29年6月2日の本県開催の中部圏知事会議で 北陸・中京圏間の鉄道アクセスについて議論すると ともに、各県市担当課による北陸中京間鉄道アク セス検討会が設置された。</li> <li>・福井、三重、岐阜との企画担当課長会議(6月)な どにより、新たな連携事業の可能性について議論を 行った。</li> <li>・愛知、長野、静岡、岐阜、三重との企画担当者に よる意見交換会を実施。H30年度以降も年1回程 度、意見交換会を開催することで合意した。</li> </ul>		○	○		28

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>(3) 市町との連携の推進</b>								
①市町との連携を通じた地域課題への対応 (市町振興課)	市町との積極的な対話と県・市町連携による効果的な施策の展開	・小規模自治体への配慮や市町間連携による地域課題対応の支援  ・自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業 H26 0市町 → 毎年度19市町が実施	○県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催 2回(平成29年9月20日、10月25日) ○地方創生関係交付金等に係る国との事前相談、情報の共有 ○県と市町、市町相互間の連携・協力の呼びかけなど、国交付金採択に向けた助言 ○市町の総合計画や総合戦略の推進等に係る会議への参画(2市町 延2回出席) ○総合戦略の事業推進に向けた庁内各部局の相談窓口(県版地方創生コンシェルジュ)の継続設置 ○首長会議の開催 3回(平成29年4月11日、平成29年 11月14日、平成30年月13日) ○自治振興交付金提案事業の実施 19市町に対し交付決定	自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業  H29年度実施市町数 19市町	○	○		29
②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進 (行政経営企画室、税政課)	①権限移譲の推進  ②税務事務の共同化の推進 (高島地域) (湖東地域) (その他の地域)	・権限移譲または事務の共同化に係る市町との意見交換の実施 年3回以上  ・湖東地域における徴収業務の共同化 H27から開始	・権限移譲に関する市町からの提案制度を開始した(提案はなかった)。 ・権限移譲(生産森林組合に関する事務)について市町との意見交換等を行った。	意見交換は2回実施	○	○	・規制緩和についての市町からの提案を受け付け、検討する仕組みの構築に向けて、本県の実情を踏まえ、制度の内容について具体的な検討を進めている。	30
	③情報システムの共同利用の推進		・滋賀県電子入札システムについて、平成29年度中に新たに2市が共同利用に参加することとなり、これらの市町と共同利用の開始手続を進めた。 (平成29年度末の滋賀県電子入札システム共同利用者数 県・市町10・公社2)					
	④事務の共同化の推進		・各分野において取組を実施。					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>経営方針3 質の高い行政サービスの提供</b>								
<b>(1) 人材・組織マネジメント</b>								
①簡素で効率的な 組織・体制の整備  (人事課)	①本庁および地方機 関の組織・機構の見 直し	・簡素で効率的な組織体制で あるとともに、県政の重要課 題への対応や県民ニーズに 即応した行政サービスを提供 できる最適な組織体制となる よう、毎年度、継続的な見直 しを実施	・「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」の計 画期間の最終年度である平成30年度に向けて、健 康しが企画室やここ滋賀推進室といった重点施策 の推進に必要な組織を整備した。	○	○			31
	②総務事務集中処理 の拡大		・総務部総務事務・厚生課で総務事務の集中処理 を行う所属に、大津合同庁舎内所属と消費生活セ ンターを追加し、集中処理の対象範囲を拡大した。					
	③係制への移行		・(平成27年4月から本庁において係制を導入し、平 成28年4月からは地方機関においても係制を導入し た。)					
②横つなぎの総合 行政のさらなる推 進  (企画調整課、行 政経営企画室)	①「滋賀県基本構想」 による部局横断的な 政策の推進	・これまでに構築した横つなぎ の総合行政の推進とさらなる 強化	・「平成30年度に向けた施策構築方針について」を 関係部局に通知(平成29年8月4日) ・「政策課題協議の実施について」を関係部局に通 知(平成29年8月7日) ・施策の検討にあたっては、総合戦略プロジェクトを 中心に関係部局が連携して施策を検討し(平成29 年8～9月)、政策課題協議を実施(平成29年9月 12,13,14,15,19日) ・基本構想の推進に係る実施計画および人口減少 を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画を 関係部局が連携し見直し(平成29年3月)	○	○			32
	②県政経営会議にお ける協議等		・論議すべき事項について、より「生煮え」の段階か ら議題として取り扱うよう意識し、多数の事項につ いて活発な論議を行った。 ・平成29年4月～平成30年3月に42回の会議を開催 した。(論議事項 34件、協議事項 37件、その他の 事項 26件)					
	③(仮称)クリエイ ティブルームの設置		・クリエイティブルームを引き続き運営した。					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *	
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
③県庁力最大化 や職員の意識改 革に向けた取組 の推進  (行政経営企画 室)	①組織目標の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「職員提案」提案件数 H26 25件 → 毎年度 50件以上</li> <li>・「キラリひらめき改善運動」 提案件数(H27より実施) 毎年度 職員1人1件 (計4,000件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部局・課室等の各組織ごとに、目標を設定する「組織目標」を実施した。</li> <li>・実施にあたっては、重点的な取組項目がより明らかになるよう目標を設定するとともに、事務作業の多いものや他の計画等との重複があるものを見直した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「職員提案」提案件数 48件</li> <li>・「キラリひらめき改善運動」提案・報告件数 221件</li> <li>・「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数 104件</li> </ul>	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた取組が庁内で広く活用・応用され、業務効率化につながる好循環を生み出すことにより、職員が取組の意義を実感できるよう、庁議等を活用しながら、優良事例の紹介を積極的に行う。</li> </ul>	33	
	②職員提案の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数 H26 103件 → 毎年度 150件以上</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・48件(のべ49人)の提案があった。</li> <li>・関係課の検討状況は、実施予定2件、検討中8件であった。</li> <li>・年度末に優秀な提案の表彰を行った。</li> </ul>
	③キラリひらめき改善運動の実施								<ul style="list-style-type: none"> <li>・225件(のべ618人)の提案・報告があった。</li> <li>・改善提案187件について、関係課の検討状況は、実施済・実施予定 28件、検討中 40件であった。</li> <li>・年度末に優秀な提案や報告の表彰を行った。</li> </ul>
	④幹部職員を対象とした意識改革に係る研修の実施								<ul style="list-style-type: none"> <li>・国谷裕子氏を講師として招き、「キャリア形成を阻む見えない壁～女性がより活躍するために～」と題して、課長級以上の職員を対象に講演を実施した(5月)。</li> </ul>
	⑤一緒にやりましょうプロジェクトの実施								<ul style="list-style-type: none"> <li>・104件のプロジェクトを実施。</li> </ul>

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
④職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進  (人事課、政策研修センター)	①新方針に沿った研修計画の策定および研修プログラムの実施	・人材育成の取組により、職員の意欲と能力の向上を図ることによる県民サービスの向上	・人材育成基本方針の趣旨に沿うとともに、若手職員の能力強化など新たな課題に対応した研修計画を策定し、研修を実施した。また、人材育成推進会議における意見や人材育成に関する職員アンケート等から明らかになった課題に対応するため、次年度の研修の充実・強化を図った。					35
	②係制移行や人事評価制度への対応		・係におけるOJTやマネジメントの状況および課題を検証し、これらが円滑に進むよう支援する取組を企画した。 ・管理職や係長を対象に、組織の長としての運営能力や管理能力向上を図る研修を実施した。(計472名受講修了) ・係長級以上を対象とした選択制研修マネジメントコースにおいて、組織運営や人材育成、コーチング等の能力向上を図る研修を実施した。(計170名受講修了) ・人事評価制度の評価者・被評価者説明会や評価者研修において、職場での人材育成の視点を取り入れた運用を周知した。	○	○			
⑤女性や若手職員の活躍推進  (人事課)	①女性職員の活躍推進	・課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合(教員、警察官を除く) H30までに10%以上  ・係長に占める女性職員の割合(教員、警察官を除く) H30までに15%以上	○平成30年4月1日現在の状況は次のとおり。 ・課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合:11.9% ・係長に占める女性職員の割合:17.5% ○女性職員の活躍推進のための取組方針等に基づき、下記の取組等を実施した。 ・職域の拡大や、外部派遣研修、キャリアアップ研修、女性職員リーダー交流研修等による育成 ・女性職員相談窓口を設置するなど、女性職員の不安の解消 ・在宅勤務制度、サテライトオフィス勤務の導入や、所属長等を対象とした意識改革研修等を通じ、女性も男性も活躍できる職場づくりを推進	・課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合:11.9% ・係長に占める女性職員の割合:17.5%			・女性職員のニーズに合った取組の展開や、「女性職員も男性職員もいきいきと活躍」という目指す姿への実現に向けた取組など、新たな課題への対応を行う。	36
	②若手職員の登用		・平成30年4月1日付け人事異動において若手係長の増加を図った。 (若手係長の数) 平成29年度:62名 ⇒ 平成30年度75名		◎	◎		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *	
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)						
⑥人事評価制度 の構築  (人事課)	①自律型人材育成制 度の推進	・改正地方公務員法の施行にあ わせた円滑な人事評価の 実施	(自律型人材育成制度は、平成27年度に人事評価 制度に改編した。)		○	○		37	
	②人事評価制度の制 度設計								・制度の円滑な実施を図るため、「人事評価制度の 手引き」を改訂。 ・詳細なQ&Aを作成するなど、所属における円滑な 実施を支援。 ・その他、評価に当たっての視点やレベルの統一等 を目的に、新任評価者等への研修を拡充実施する とともに、制度理解を促進するため若手層の研修に おいて被評価者への研修を実施。
⑦コンプライア ンスの徹底  (人事課)	①コンプライアンス委 員会の開催	・職員のコンプライアンス意識 を徹底し、不祥事の再発防止 に向けた取組の実施	・滋賀県コンプライアンス委員会を開催し、平成28年 度の取組実績を報告するとともに、平成29年度の推 進方策の検討を行った。あわせてその場で県庁内 における不当要求の現状について情報共有を行っ た。		○	○		38	
	②全庁的な研修の取 組								・不祥事の再発防止に係る所属長・コンプライアンス 推進員等研修および係長等研修を実施。 ・職場におけるハラスメントの防止をテーマに、各職 場での統一テーマ研修の実施について通知を発 出。
	③職員への意識啓発								・共通事務端末ログオン・ログオフ画面により、法令 遵守意識の啓発を実施(平成29年9月、平成30年3 月)したほか、ハラスメント等職員相談窓口を周知し た。 ・全庁で「滋賀県職員コンプライアンス指針チェック シート」による自己チェックを実施(平成29年6月、 12月)した。

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
⑧職員の心身の 健康管理の推進  (人事課、総務事 務・厚生課)	①年次有給休暇の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の職員1人あたりの年間平均取得日数 H25年 10.7日 → H30年 14日</li> <li>・定時退庁実施率 H25 83.4% → H30 95%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の取得促進通知の発出</li> <li>・年休取得促進期間の設定を通じた呼びかけ</li> <li>・夏季集中休暇の実施</li> <li>・毎月の所属ごとの取得状況を掲示板に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の職員1人あたり年間平均取得日数 12.0日(H29.1-12)</li> </ul>	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁掲示板や庁内放送等、さまざまな手段を活用して、引き続き年休の取得および定時退庁の実施を呼びかける。</li> <li>・子育て中の職員のワーク・ライフ・バランス向上のため、サテライトオフィス勤務を本格実施する。</li> </ul>	39
	②定時退庁日における定時退庁の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業取得率 H25 8.1% → H30 13%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内放送および掲示板による呼びかけ</li> <li>・毎月の所属ごとの実施率を掲示板に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定時退庁実施率 87.8%(H29.4-H30.3)</li> </ul>				
	③男性職員の育児参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボリックシンドローム該当者割合 H26(速報値) 11.4% → H30 10.0%</li> <li>・メンタル不調による新規長期療養者数 H26(12月末) 19人 → H30 15人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子の出生予定の男性職員と所属長に対して、育児参画を呼びかける知事メッセージ(書面)を送付</li> <li>・職員に「お父さんの子育てプラン」の作成を呼びかけ、所属長にはイクボス面談を実施して育児休業の取得等を奨励するよう通知</li> <li>・男性職員の育児休業取得を促すため、育児休業を取得した「男性職員育児休業体験談」を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業取得率 16.9%(H29.4-H30.3)</li> <li>・メタボリックシンドローム該当者割合 H29 11.7%</li> <li>・メンタル不調による新規長期療養者数 25人(H30.3月末現在)</li> </ul>				
	④生活習慣病予防の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の実施(平成29年6月～7月)</li> <li>・メタボリックシンドローム該当者に対する特定保健指導(平成29年9月19日～)</li> <li>・ウォーク&amp;ウォークの実施(前期:平成29年5月1日～9月30日、後期:平成29年10月1日～平成30年2月28日)</li> <li>・ライフスタイル講座ぶちの開催(平成29年7月12日～平成30年3月12日 合計4回;県庁・地方合庁で実施)</li> <li>・職員・家族ふれあい健康フェスタ・ジョギングリレーマラソン大会の実施(平成29年10月14日)</li> <li>・福利厚生だより等による情報提供(各月)</li> </ul>					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
	⑤メンタルヘルス対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員を対象としたストレスチェックの実施(平成29年7月)、高ストレス者のうち希望者には医師・カウンセラー・保健師面談の実施</li> <li>・ストレスチェックの集団分析結果および各所属の対応状況をまとめた活用報告書を職場に提供し、職場の環境改善を図った。</li> <li>・管理監督者を対象としたメンタルヘルスセミナーの開催(平成29年6月2日、10月20日、23日、27日)</li> <li>・産業保健スタッフによる心の相談やカウンセラーによるストレス相談の実施</li> <li>・ストレス窓口相談時間を19時まで延長(1回/月)</li> <li>・職員全員で目配りを行うグループケアの考え方を広めた。</li> </ul>				睡眠時間とメンタルヘルス不調には密接な関係があるため、睡眠相談窓口を職員に周知し、睡眠について気軽に相談する機会を提供する。	
⑨適正な定員管理・給与管理 (人事課)	①適正な定員管理  ②適正な給与管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することによる適正な定員管理(毎年度)</li> <li>・級別の職員構成を一層厳格に管理するための昇格基準の見直し、適正な給与管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の知事部局職員定数は、公共事業対応、子ども家庭相談センターの体制強化、国体等大規模イベント事業対応のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図った。(知事部局全体として差引き17人を増員)</li> </ul>	○	○			41
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・より業務の実態や特殊性に応じたものとするため、特殊勤務手当の見直しを行った。</li> </ul>					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>(2) 業務マネジメント</b>								
①ICTの活用による業務の効率化 (情報政策課)	①行政サービスの電子化の促進	<p>・情報システム評価制度に基づく全システムの評価および結果の公表(H30までに達成)</p> <p>・ASP、クラウドサービスの利用率※ 10%</p> <p>※H27～30に実施されるシステム新規開発・再構築におけるASP、クラウドサービスの利用割合</p>	<p>・知事室、副知事室、県公館、各部長室等の庁内LANを無線化し、平成28年度導入のタブレットの利便性を向上するとともに、タブレット以外にも本庁各課のノート型共通事務端末を希望に基づき無線LAN利用可能なように設定した。</p> <p>・日本年金機構等とのマイナンバー制度による情報連携のための総合運用テストを行った。</p>	<p>・ASP、クラウドサービスの利用割合 30.8%</p> <p>※平成29年度中に実施されたシステムの新規開発または再構築の件数 -- 13件</p> <p>※うち、ASP、クラウドサービスの利用件数 -- 4件 利用案件(MPN、自治体情報SC、下水道公営企業会計システム、物品・役務電子調達システム)</p>	◎	◎		43
	②情報システムの改革		<p>・システムの新規開発または再構築の調達を行う場合は、可能な限りパッケージソフトやクラウドサービスを利用することにより、調達に係る業務の効率化とコストの抑制を図った。</p> <p>○パッケージソフト、クラウドサービスを利用したシステム等 総務事務報酬賃金管理システム、マルチペイメントネットワーク(MPN)、自治体情報セキュリティクラウド(SC)、下水道公営企業会計システム、物品・役務電子調達システム、県立学校給食栄養管理システム、病院統合医療情報システム</p>					
	③システム評価に重点をおいたPDCAサイクルの再構築		<p>・情報化投資の必要性および妥当性を、「経済性」(業務に掛かるコスト削減)、「効率性」(業務に係る労力削減)、「その他定性効果」の観点から評価するため、次年度当初予算に係るシステム計画の策定においては、システム化により達成を見込む効果とその目標値を設定することをルール化した。</p> <p>・システム計画の審査においては、設定されたシステム化効果の目標値について根拠を検証するとともに、投資効果の観点から計画の必要性、費用の妥当性の評価を行った。</p>					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
②民間活力活用 の推進  (企画調整課、行 政経営企画室、総 務事務・厚生課)	①アウトソーシングの 導入拡大の検討 (総務事務)	・総務事務の集中処理に係る アウトソーシングの導入の検 討 H29中に方針を決定	<総務事務> ・平成29年10月から2年間の契約で、本庁、大津合 庁の知事部局を対象に人材派遣によるアウトソーシ ングを本格導入した。 <その他の事務> ・アウトソーシングにかかる民間提案制度の導入を 導入した。					45
	②PPP/PFIに関す る情報収集・研究の 実施		随時、民間等が主催するPPP/PFIに関するセミ ナーに参加し情報収集を行った。	○	○			
	③指定管理者制度の 見直し	・指定管理者制度の見直し H27上半期に実施	・平成29年度の指定管理者募集より、選定基準のう ち「経費の縮減」と「施設効用の最大化」について は、それぞれ少なくとも全ての配点の合計の4分の 1以上とするよう改め、経費縮減の配点が極端に低 くならないよう措置を講じた。 ・電力小売全面自由化を考慮し、指定管理施設にお いても、県の取組に準じた電力入札等の実施に努 めるよう要請するとともに、募集要項標準例を改正 し、平成30年度以降の指定管理者募集において事 業者に電力入札の取組を促すこととしている。					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
③作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減  (情報政策課、人事課、行政経営企画室)	①業務効率化に係る啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局)(災害対策業務等を除く) H25 15.3時間/月 → 毎年度 14時間未満/月</li> <li>・Web会議システム利用回数(H26導入) H30 年間128回以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の施策提案・キラリひらめき改善運動の成果をとりまとめた「改善ハンドブック」を作成し庁内に周知した。</li> <li>・平成29年度の「キラリひらめき改善運動」で提供された実践報告(各所属等での取組内容)を庁内で共有した。</li> <li>・各部局において、業務のスリム化「一係一実践」運動などによる業務の見直しを実施するとともに、取組内容について全庁で共有を行った。</li> </ul>	職員1人あたり月平均時間数(知事部局) H29年度 16.6時間/月 ※災害対策業務等を除	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度の取組結果についての対話を通じ、30年度における働き方改革にかかる取組項目を各所属で設定し、その達成に向けて取り組むことにより、職場内の業務改善に取り組む。</li> <li>・併せて、職員提案制度を活用した業務改善にも引き続き取り組む。</li> </ul>	46
	②業務効率化に資する職員研修の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>①「残業なしの仕事術～効率的な仕事の進め方～」(平成29年 8月24日実施) 講師:株式会社ビジネスプラスサポート 池田 稔子 氏、受講者数:37名</li> <li>②「読み手に伝わる論理的な文章の書き方」(平成29年9月8日実施) 講師:株式会社BCL 代表取締役 別所 栄吾 氏、受講者数:45名</li> <li>③「チームのタイムマネジメント」(平成29年 7月3日実施済) 講師:株式会社a16 代表取締役 美崎栄一郎 氏、受講者数:31名</li> <li>④「すぐに活かせる業務改善」(平成29年9月27日実施済) 講師:有限会社エヌ・アール・シー 代表取締役 杠 隆史 氏、受講者数:32名</li> <li>⑤「A4一枚でまとめる資料作成術」(平成29年7月7日実施済) 講師:江東区福祉推進担当部長 武田 正孝 氏 受講者数:40名</li> </ul>					
	③定型業務の処理手順の標準化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の取組として、平成29年 8月10日から9月30日までの「仕事の効率化推進期間」として設定し、全庁で業務手順の共有化の推進に取り組んだ。</li> </ul>					
	④Web会議システムの運用		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の会議、打合せ、説明会等におけるWeb会議の利用は120回となり、昨年の約2倍となった。</li> <li>・1月9日に、庁内ネットワークのインターネット分離後の円滑な利用のため、利用の手引きを改正した。</li> </ul>	Web会議システム利用回数 年間利用120回				
	⑤定時退庁および朝礼・終礼、勤務時間の割り振り変更等の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年5月29日に「県庁における「働き方改革」実現のための行動計画」を策定し、行動計画に沿った取組を行った。</li> <li>・定時退庁実施率 88.3%(H29.4-H30.3) ※2月末時点の見込み</li> </ul>					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *	
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
④行政の危機管理の徹底、事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進  (防災危機管理局、情報政策課、行政経営企画室)	①各業務継続計画(震災編)の更新	・各業務継続計画(震災編)の更新 →随時	・滋賀県業務継続計画(震災編)に基づき、各部局において部局版業務継続計画の更新作業を行った。					48	
	②同計画の職員への周知および訓練の実施	・各業務継続計画(震災編)の職員への周知 →全職員への周知  ・各業務継続計画(震災編)に基づく訓練の継続実施 →随時	・平成29年度滋賀県総合防災訓練(実施日9月6日)において、非常時優先業務にかかる訓練を実施した。(平成27・28年度には、統一テーマ職場研修において、地震災害発生時の初動対応について職員への周知を行った。)						
	③びわ湖情報ハイウェイの耐災害性の向上  ・サブセンター設置 ・びわ湖情報ハイウェイ再構築(次期ネットワークの構築)	・びわ湖情報ハイウェイの障害による業務への重大影響の発生件数 →0件  ・職員認証基盤、ファイルサーバ、県ホームページ等重要システムの障害による業務への重大影響の発生件数 →0件	・引き続き、サブセンターを含むびわ湖情報ハイウェイ全体の運用状況について、運用保守事業者において日々監視等を行うとともに、毎月の定例会議で状況を確認した。 ・引き続き、標的型攻撃を想定したメール訓練、ウイルス感染時を想定した庁内ネットワークのインターネット全遮断訓練を実施した。 ・次期びわ湖情報ハイウェイ構築(平成30年10月～着手、平成31年10月～運用)の検討を行い、全執務室の無線LAN導入の方針を決定した。	・びわ湖情報ハイウェイの障害による業務への重大影響の発生件数 → 0件  ・職員認証基盤、ファイルサーバ、県ホームページ等重要システムの障害による業務への重大影響の発生件数 → 0件					
	④リモート接続環境の整備	・ウイルス感染、外部からの攻撃・侵入、誤操作等に起因する情報セキュリティ事故または事件(情報漏えい、情報消失、情報改ざん、システム停止等)の発生件数 →0件	・平成29年3月末から4月にかけて、人事異動に伴うユーザ情報の設定変更を行った。また、その後のユーザ情報の変更も適宜システムに反映するとともに、利用者からの問合せへの対応、セキュリティ修正プログラムの適用作業等を行い、安定した運用を継続した。 ・また、リモート接続の有効性を庁内に積極的に呼びかけ、利用拡大を図った。(平成30年3月10日現在利用登録者306名(昨年同時期283名))	・ウイルス感染、外部からの攻撃・侵入、誤操作等に起因する情報セキュリティ事故または事件の発生件数 → 5件  ※システム障害による個人情報漏えい、メール誤送信、ランサムウェア感染、サイバー攻撃によるHP停止	○	○			
	⑤大容量ファイル転送システムの整備		・平成29年3月末から4月にかけて、人事異動に伴うユーザ情報の設定変更を行った。また、その後のユーザ情報の変更も適宜システムに反映するとともに、利用者からの問合せへの対応、セキュリティ修正プログラムの適用作業等を行い、安定した運用を継続した。						
	⑥各行政分野におけるリスク管理		・各所属において、リスクの未然防止、被害の最小化の観点から取組を進めている。						
	⑦事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進		・平成32年4月の改正地方自治法の施行に対応するため、内部統制制度の整備に向け、国の研究会や他府県事例などの情報収集を行った。						

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
⑤入札および契約 に関する制度の 適正化【公共 工事】  (監理課)	①入札契約制度の改善や工夫等	・毎年度の見直し・改善による一層適切な入札契約制度等の構築	・平成31年度から入札参加資格審査における主観的評価項目に「しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業」を追加し、「応急救援活動(応急救援活動の実施)」を廃止するなどの見直しを実施した。 ・国土交通省の取組に準じて、平成30年10月1日より、すべての下請契約について、社会保険等加入業者に限定することとした。 ・入札参加申請の市町との共同受付について、市町との検討会において導入にかかる課題を整理し、解決に向けて検討した。	左記のとおり、前年度の実施結果の分析や国・他府県の取り組みを踏まえて、入札契約制度の改善や工夫、総合評価方式の見直し等を実施した。	○	○		51
	②総合評価方式の見直し等		・建設工事における総合評価方式において、総合評価の適用範囲を見直したほか、「現場見学会の開催」の選択を必須項目に変更、「i-constructionへの取組」を新設するなど評価項目の見直しを実施した。 ・地域の建設産業の活性化や地域の担い手育成・確保を目指して前年度から実施している「地域の担い手育成型モデル工事」、建設工事現場におけるワーク・ライフ・バランスの実現を目指した「週休2日チャレンジ型モデル工事」の2つのモデル工事に加え、「技術力向上型」、「受注機会促進型」、「若手・女性チャレンジ型」および「i-Construction型」の4つのモデル工事を新規で実施した。 ・建設コンサルタント業務等においては、適用範囲を業務Bの一部に拡大、「価格・技術」の比率見直し、業務標準型の適用金額などの見直しとともに、地域精度などを評価する「独自設定項目」を新規で実施した。					
	③県内事業者の受注機会の確保等		・大規模工事や県内業者では施工が困難な特殊な工事等を除き、原則として県内業者に発注した。 ・県内業者の建設工事共同企業体への参加を容易にするため、建設工事共同企業体運用基準の対象工事を拡大し、出資比率の制限を緩和した試行要領を制定し、試行した。 ・総合評価方式の入札において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定した。 ・県発注工事に関し、下請契約、工事材料の納入についても可能な限り県内業者から選定するよう受注者に対して要請した。					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
⑤入札および契約に関する制度の適正化 【物品、役務・委託】 (管理課)	①入札・契約事務の透明性、公平性、競争性の確保  ②調達・契約における社会的要請への適正・的確な対応	・調達・契約における社会的要請等に配慮しつつ、入札・契約事務の適正運用を徹底し、定期的に契約状況調査結果(公共工事を含む)を公表 ・物品(文具・紙・事務機器、印刷・製本、車輛等)のグリーン購入率 H25実績 91.26% → H30 96%	・財務会計研修(新任職員研修(平成29年4月)、実務研修(平成29年6月))において、一般競争入札が原則であること、オープンカウンタの利用等について周知・徹底を行った。 ・会計実地検査(平成29年8月～10月。単独出納機関対象)において、契約方法、オープンカウンタの利用等についてチェックおよび指導を行った。 ・契約状況実態調査については平成28年度の結果をホームページで公表した(平成29年8月)。  ・グリーン購入の推進や物品・役務等の調達における県内事業者優先の取扱いについて、財務会計研修(新任職員研修:平成29年4月)、実務研修:平成29年6月)、ブロック別研修(平成29年11月)で周知徹底を図った。	【グリーン購入率】 97.09% (平成30年3月末現在)				53
⑥出資法人の経営改善、自立性拡大の推進 (行政経営企画室、関係所管課)	①出資法人ごとの取組の進捗管理  ②経営評価の実施および公表  ③担当職員の研修受講促進	・経営評価の実施 H27から実施、公表 ・県以外の者からの収入の拡大 H30においてH25より拡大 ・所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 H26 27% → 毎年度 80%以上	・出資法人ごとに実施計画を定めて進捗管理を行っているところであり、具体的な進捗状況については、別途実施している出資法人の経営評価において、一体的に把握、評価した。  ・各出資法人について出資法人自身および県による経営評価の実施により、法人の経営状況や課題を明らかにし、経営改善につなげるとともに、透明性の向上を図るため評価結果を公表した。  ・政策研修センターの研修受講を勧奨した。	・所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 87.5% (県以外の者の収入は、平成28年度時点では拡大している。)	○	○		55
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【流域下水道事業】 (下水道課)	①固定資産調査および評価  ②公営企業会計への移行準備  ③システム構築	・H31当初の公営企業会計への移行	平成28年度までに建設整備してきた資産をすべて確認し、データ整備が完了した。  関係各課との調整協議を行い、業務分担を整理した。  プロポーザルにより会計システム業者を決定し、現在構築中。					73

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【公営競技事業】  (事業課)	①売上の向上(電話投票)	・H27からH30の4年間で、310,000千円の一般会計繰出金を確保	一般戦の一日当たり電話投票売上実績 平成29年度 55,524,645 円/日(対前年 17.4.%増) 平成28年度 47,298,087円/日(年間)		一般会計繰出金 400,000千円			74
	②効率的な開催運営(専用外向発売所の整備)		・外向発売所の発売日数を254日から280日に拡大した。					
	③施設整備基金への積立		856,072円の基金積立を実施予定。 (平成29年度末基金残高:約12億円)					
	④安全で快適な施設管理		・維持管理については、緊急度、老朽度等に応じて優先順位をつけ計画的に実施した。 ・主な修繕箇所:空調、無停電電源装置、自家発電機、電話交換機等					
	⑤地方公営企業法の適用		平成29年 4月1日に地方公営企業法を一部適用し、企業会計に移行した。					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 【工業用水道事業・水道用水供給事業】  (企業庁経営課)	①計画的な事業運営と進行管理  ②適切な維持管理と効果的な施設整備の推進 (ア)適切な維持管理の推進 (イ)効率的・効果的な施設整備の推進  ③経営基盤の強化	・アセットマネジメント計画の策定 H27  ・耐震対策事業の実施 H29 吉川浄水場新設(耐震)工事着工(H32完了)  ・水道用水管路耐震化率 H26 31.3% → H30 35.0%	各課での振り返りや企業庁経営戦略会議を通じ、目標等の達成状況を評価し、今後に向けた対応策等を検討した。 (「企業庁アセットマネジメント計画」(平成28年度～平成67年度)は平成27年度に策定済み)  ①システムを日常の維持管理に活用すると共に、情報を正確に把握することで効率的な予防保全工事を実施している。 ②最新の水需要を反映すべくH27～H28に各受水市町と調整し施設規模や整備年次の見直しを行った計画に基づき、H29は吉川浄水場耐震対策詳細設計を発注した。また、「企業庁アセットマネジメント計画」に基づき、管路更新設計、工事を実施した。  ・工業用水道事業の企業債繰上償還を実施 ・受水市町や受水企業との協議会の定期的な開催 ・広域化先進県への視察および勉強会の開催 ・工業用水道の新規受水企業誘致に向けた営業活動の実施	・水道用水管路耐震化率 H26 31.3% → H29 34.2%	○	○		76
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 【病院事業】  (病院事業庁経営管理課)	①第3次中期計画に基づく取組の推進 (ア)高度医療・全県型医療等を推進するための病院機能の強化 (イ)安定的な経営基盤の構築に向けた収支の改善  ②県立病院のあり方検討および第4次中期計画の策定・取組の推進	・第3次県立病院中期計画目標の達成  ・第4次県立病院中期計画の策定(H28)および計画目標の達成	・バランススコアカード(BSC)の手法を用いて、中期計画に掲げた目標の達成に取り組んだ。 ・第三次県立病院中期計画に基づくH28年度の取り組み実績について、自己評価を行ったうえで、H29年7月に経営協議会で外部評価を受けた。  ・バランススコアカード(BSC)の手法を用いて、中期計画に掲げた目標の達成に取り組んだ。 ・第四次県立病院中期計画に基づくH29年度上半期の取り組み実績について、H29年11月の経営協議会に報告した。	・H29年7月の経営協議会では、医師・看護師の確保および医療の質の充実については、おおむね計画を達成できていると評価されたが、経営改善に向けた取り組みが喫緊の課題として挙げられた。 ・収支計画については、経常収支の計画値△554百万円に対して、△785百万円の赤字(決算見込み・税抜)となる見込みである。			・総合病院において、都道府県がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院として、安全で質の高い医療の提供に努めるとともに、診療科が連携して治療する乳腺センターなど8つの高度医療センターを強化していく等の取り組みにより、一層県立病院に求められる役割を果たしていく。 ・経営基盤の強化に向けて、経営状況の分析、収益の確保、費用の適正化を進めていく。 ・安全で質の高い医療を提供するため、人材の確保・育成等の取り組みを継続していく。	78

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>(3) 公共施設等マネジメント</b>								
①建築物における ファシリティマネジ メントの推進  (行政経営企画 室)	①施設総量の適正化  ②施設の長寿命化  ③施設の計画的な更 新	・施設評価の実施による施設 総量の適正化  ・長寿命化対象施設における 「長期保全計画」策定率 H26 0% → H29 100%  ・「更新計画」の策定 H27	・施設評価結果の着実な実施に努めるとともに、進 捗状況の把握を行った。  ・第4次長寿命化対象施設(62施設)の長期保全計 画を策定した。 ・第1次～第3次長寿命化対象施設(64施設分)の 長寿命化対策事業を実施した。 ・施設点検マニュアルによる点検を実施した。 ・施設管理担当者向け「建築保全だより」を作成し、 施設の維持管理に有用な情報の収集、発信を実施 した。  ・「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新 事業を16施設で、改修事業を9施設で実施した。	・長寿命化対象施設に おける「長期保全計画」 策定率 H26 0% → H29 96% (建替え等の工事の状 況により、未策定施設が 5施設)	○	○		80
②インフラ施設に おけるアセットマネ ジメントの推進  (下水道課、森林 保全課、耕地課、 農村振興課、道路 課、砂防課、都市 計画課、住宅課、 流域政策局、企業 庁総務課)	①道路施設 ・橋梁の長寿命化 (15m以上) ・橋梁の長寿命化(2 ～15m) ・舗装の維持管理 ・トンネル等の主要構 造物の維持管理  ②砂防関係施設 ・長寿命化計画の策 定等  ③公園施設 ・長寿命化計画に基 づく対策の実施	・個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34計画	・長寿命化修繕計画に基づき、修繕対策に着手す る。  ・年度末までに6事務所の個別計画を作成し、残る2 事務所の作成にも着手した。  ・管根沼地区の木橋改築工事(2期分L=40m)につい て平成30年2月末に完了した。	・個別施設計画の策定 H29まで 25計画				82

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
	④県営住宅 ・施設の計画的な建替、維持管理等		<p>県営住宅長寿命化計画に基づく事業(平成28年～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替等基本計画策定業務委託、今堀団地、新庄寺団地</li> <li>・給水管改修工事、久保団地</li> <li>・外壁改修工事、鷹飼団地(5棟、6棟)</li> <li>・防水改修工事、鷹飼団地(1棟、4棟、5棟、6棟)、石山南団地(2棟)</li> <li>・EV改修 石山団地(A棟、B棟、C棟)、上屋団地(C棟)</li> </ul>					
	⑤河川管理施設 ・長寿命化計画の策定等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の対象施設について、施設点検および平成30年度以降に整備を実施していくための資料整理を実施した。</li> </ul>					
	⑥港湾施設 ・維持管理計画の策定等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設の現状調査、評価を行い、既存の維持管理計画に追加した。(策定予定であった4つの維持管理計画は、平成30年度中に策定予定。)</li> </ul>	△	△			
	⑦ダム施設 ・長寿命化計画の策定等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助堰堤改良事業(石田川ダム・宇曾川ダム)および中規模堰堤改良事業(石田川ダム・青土ダム・姉川ダム)により改良等を実施している。</li> </ul>					
	⑧農業水利施設等 ・農業水利施設の長寿命化 ・農業用ダムおよびため池、農道橋の補修・補強等 ・地すべり防止対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設:計画に基づき保全更新対策を実施</li> <li>農道橋:施設管理者と早期の対策実施に向けた協議調整を実施</li> <li>ため池:長寿命化計画の策定に向け、重要水防ため池の新基準への見直しを指導。耐震調査とハザードマップの作成を実施。</li> <li>地すべり:長寿命化計画の策定に向け、施設の現地調査および台帳作成を実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり防止施設や集落排水施設について、市町との調整等もあり、平成30年度中の策定が困難な状況。インフラ長寿命化基本計画により国から要請のあった平成32年度までには策定の見込み。</li> </ul>		
	⑨流域下水道施設 ・中長期再構築計画の見直し等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖西処理区、高島処理区においてもストックマネジメント計画の策定に着手した。</li> </ul>					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
	⑩治山施設 ・長寿命化計画の策定等  ⑪林道施設 ・長寿命化計画の策定等  ⑫工業用水道事業施設・水道用水供給事業施設 ・アセットマネジメント計画の策定等		・管理者として、県が管理する治山施設の個別施設計画が進むように、各事務所担当・水源林巡視員に対して個別施設計画策定研修を2回実施した。  ・行動計画は、9森林組合等すべてで作成された。個別施設計画は、大津市、彦根市において9施設で作成された。所管者として、管理者に対して個別施設計画の策定が進むように個別施設計画策定研修を3回実施した。  ・「企業庁アセットマネジメント計画」に基づき、老朽化した設備機器の更新、管路更新を実施した。			治山施設管理者の県が速やかに個別施設計画を立てられるように委託業務での発注を検討する必要がある。  林道管理者の市町・森林組合等が個別施設計画を立てるようにその機運を醸成する必要がある。		
③「公共施設等総合管理計画」の策定および推進  (行政経営企画室)	①公共施設等総合管理計画の策定  ②個別施設計画の策定	・公共施設等総合管理計画の策定 H27  ・個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34 計画	・公共施設等マネジメントの取組状況(平成28年度)について公表した。  ・平成29年度、30年度に行う建築物の予防保全工事等で通常より有利な公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)(充当率:90%、交付税算入率:30%)を充当できる施設について個別施設計画を策定した。	・個別施設計画(インフラ施設・公営企業施設)の策定 計25計画(H29は新規策定なし)	△	△	・平成29年中に策定予定であった4つの港湾維持管理計画は、平成30年度中に策定予定。 ・地すべり防止施設や集落排水施設について、市町との調整等もあり、平成30年度中の策定が困難な状況。インフラ長寿命化基本計画により国から要請のあった平成32年度までには策定の見込み。	90

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
<b>(4) 財務マネジメント</b>								
①県税収入の安定確保等  (財政課、税政課、商工政策課)	①県税収入の増収に向けた滋賀発の産業・雇用の創造  ②県税の収入未済額の縮減  ③税外未収金対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長産業、地域の魅力創造産業、地域密着産業の振興による地域経済の活性化、雇用の維持・拡大</li> <li>・県税収入未済額(徴収猶予額を除く) H23末 40.1億円 → H28まで毎年度1.2億円以上の縮減 H29からの新たな数値目標の設定 (H28末 27.4億円 → H33まで毎年度1.0億円以上の縮減)</li> <li>・税外未収金対策 「税外未収金の共同管理」による未収金回収の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの分野のイノベーションの創出を図るため、IoT活用による県内中小企業の取組を支援(6件)するとともに、しがニュービジネスプランコンテストの実施やインキュベーション施設の入居者等への販路開拓支援(13件)等により創業や新事業の促進を図るなど、国の地方創生推進交付金等も有効に活用しながら、取組を進めた。</li> <li>・また、「Made in SHIGA」企業立地助成金等を活用し、戦略的な企業誘致活動に取り組み、設備投資額30億円以上の本社工場、マザー工場の新・増設4件の立地につながった。</li> <li>・平成29年度からの5年間で合計5億円、単年度で1.0億円ずつ縮減の新たな数値目標の設定</li> <li>・県税収入未済額の縮減 △1.0億円(見込み)</li> <li>・市町と連携した取組 直接徴収や短期派遣等を実施 高島地域および湖東地域における県と市町の徴収業務を共同実施</li> <li>・滞納整理の早期着手・徹底した滞納処分の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県税収入未済額の縮減 △1.0億円(見込み)</li> </ul>	○	○		91
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・税外未収金の共同管理の実施(H30.3.31現在) 対象事案・金額 405件 120,835,824円 収納金額 71,084,541円 (うち平成29年度回収金額 10,513,773円)</li> <li>・H29.4.18、4.21 新任者研修会(講義、ロールプレイング等)</li> <li>・H29.7.19 税外未収金対策推進会議(税外未収金の決算状況、税外未収金対策の説明等)</li> </ul>					

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
②歳入確保対策 の積極的な推進  (企画調整課、行 政経営企画室、財 政課)	①未利用県有地の処 分の推進	・ネーミングライツ新規契約数 毎年度 1件以 上  ・マザーレイク滋賀応援寄附 者数 H26(見込) 85人/年 → H30 110人/年	・未利用県有地を売却するための一般競争入札を2 回(6件)実施し、2件(約3千7百万円)が落札され た。平成29年度の未利用県有地等の処分の合計 は、8件 約7千1百万円(随意契約等含む)である。					93
	②自動販売機設置に 係る公募制		・県施設の飲料用自動販売機は原則として公募で 設置業者を選定することとしており、前年と同水準 の納付金額を確保できた。 (平成29年度納付金額=約7,812万円)					
	③広告事業の展開		・対象媒体・対象施設の拡大の取組を行うとともに、 広告付きデジタルサイネージの設置など新たな取 組について検討し、導入を図った。					
	④ネーミングライツ売 却の推進		・企業へ積極的な提案活動を行い、新規契約を締 結した。(奥びわ湖・山門水源の森、うみのこイース 号) ・新たに1施設、1講座において新規募集を行うこと とし、取組の充実を図った。	ネーミングライツ新規契 約2件 (施設特定型1件、提案 募集型1件)	○	○		
	⑤マザーレイク滋賀 応援寄附の促進  (寄附環境の整備)  (積極的なPR活動)  (寄附者に対する送 付品の検討)		イベント等の実施に合わせた制度のPR、寄附金贈 呈式に関する資料提供などに引き続き取り組むとと もに、県人会や県職員などを通じたマザーレイク滋 賀応援寄附の広報を実施。また、寄附者に近江米 を贈呈することで、さらなる寄附の獲得に努めた。 さらに、ふるさと納税サイトの利用を開始し、クレジッ トカードによる納付手続きの簡素化を実現した。 ○参考:寄附実績 ・平成28年度 件数:102 金額:13,529,560円 ・平成27年度 件数:102 金額:17,780,796円	平成29年度寄附実績 件数:115件 金額:13,215,331円			より効率的な返礼品、PRの手法を検討す る。	
③受益者負担の 適正化  (財政課)	適正な料金設定	・適切な料金設定の維持	・各定例会議において、新たな手数料の設定など 必要な改正を行った。 ・なお、使用料・手数料の定期的な見直しについ ては、平成26年4月に社会経済情勢の変化や消費税 率の改正を踏まえ見直したところであるが、今年度 はその情勢等について、大きな変化がなかったこと から見直しは行っていない。		○	○		95

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
④地方税財源の 充実強化に向けた 国への要請  (財政課、税政 課、行政経営企画 室)	地方税財源の充実強化に向けた国への要請	・地方税財源の充実強化に向けた提案・要請事項の実現	<p>・平成29年5月および11月の政策提案において、地方交付税の総額確保や、公共施設等の老朽化対策に係る地方財政措置の充実および地方税制度の見直しについて国に要請を行った。</p> <p>・全国知事会を通して、地方交付税の総額確保等に向け、国に対し働きかけを行ったほか、近畿府県と連携し、地方交付税の総額確保や機能充実などについて、意見の申出を行った。</p> <p>・全国知事会において平成29年7月に「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、平成29年11月に「平成30年度税財政等に関する提案」がとりまとめられた。</p> <p>・地方消費税の清算基準の見直しについて、7月の関西広域連合「平成30年度国の予算編成等に対する提案」や10月の近畿ブロック知事会関係県要望(福井県・滋賀県・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・徳島県)により、国に要請を行った。</p>	(国に対して提案を行った結果、新たな地方財政措置が設けられた。)	○	○		96
⑤スクラップ・アンド・ビルドの徹底  (財政課)	<p>①前年度予算額を基礎とした予算要求枠の設定</p> <p>②重要課題への財源の重点的配分</p> <p>③予算編成過程を通じた事業の精査</p>	<p>・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を維持</p>	<p>・平成30年度当初予算編成にあたっては、予算編成要領において前年度当初予算額を基礎として、次年度における特殊事情などを調整し、各部局に対して予算要求枠の配分を行った。各部局においては、この予算要求枠の範囲内で「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」を通じ、予算見積が行われた。</p> <p>・平成30年度は基本構想および行政経営方針の計画期間の最終年度であり、これまでの取組を土台として、確実に成果をあげるため、新たに「総合戦略・未来枠」を設け、基本構想推進のエンジンとなる「総合戦略」のKPI達成に向けた総仕上げや、滋賀の将来を形作るための必要な芽出しにつながる施策へ財源の配分を行った。</p> <p>・平成30年度当初予算編成の過程において、見積もられた各事業について、その必要性や緊急度などについて、十分検討を行い、予算計上にあたっては、内容・金額について、厳しく精査を行った。</p>	<p>財源調整的な基金残高の状況</p> <p>平成29年度末見込み →236億円</p>	○	○		97

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
				目標の達成状況 (平成29年度末数値)				
⑥「選択と集中」による投資的経費の重点化  (財政課)	投資的経費の重点化	・臨時財政対策債を除く県債残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程度まで縮減	・引き続き、平成30年度当初予算における公共事業については、現場の状況や危険度等から、効果が早期に発揮できる事業や緊急性の高い事業に重点化するなど、事業の内容等を見極め、予算を計上することとした。 ・また、公共施設等の老朽化対策については、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的な更新・改修に取り組んでいる。 ・なお、今後の財政収支見通しを踏まえ、大規模事業等について、事業の緊急性、優先度、実施時期、適正規模等を検討・精査を行った。	・臨時財政対策債を除く県債残高 H29末残高見込 → H29末 6,256億円 対前年度+20億円	△	○	・平成30年度当初予算において、財源対策のため県債について、対前年度比で50億円を減額し、県債残高の抑制に努めている。 (平成30末の達成見込みを「○」とするのは、平成30年度決算では、さらに「効率的な予算執行の徹底」に取り組むことで達成可能であるため。)	99
⑦人件費の抑制  (人事課)	①適正な定員管理  ②適正な給与管理	・ラスパイレス指数 H26 100.7 → H30 100.0以内	・平成30年度の知事部局職員定数は、公共事業対応、子ども家庭相談センターの体制強化、国体等大規模イベント事業対応のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図った。(知事部局全体として差引き17人を増員)  ・引き続き、適正に給与管理を行った。	・ラスパイレス指数 H28 100.6 H29 100.2	○	○		100

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 に対する 評価	平成 30年 度末 の達 成見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
⑧効率的な予算 執行の徹底  (財政課、管理 課)	①電力の調達コスト の抑制	・財源調整的な基金(財政調 整基金・県債管理基金)の残 高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を 維持	・電力の調達コストは、平成28年10月から平成29年 9月末までの実績ベースで、導入前1年間と比較し て約1億7千9百万円の削減となった。 ・平成29年度は、全県有施設の電力調達に関する 現況調査結果を基に、電力入札の対象施設を115 に拡大し、12のグループに分けて実施した。 ・指定管理施設における入札実施に向けて平成30 年度以降の募集要項例に電力調達入札実施の努 力義務の規定が追加した。	財源調整的な基金残高 の状況  平成29年度末見込み →236億円	○	○		101
	②資金調達コストの 抑制		・低金利が継続していることから、昨年に引き続き 20年債を発行(平成29年10月)					
	③その他の取組		・経費節減等のため、資料の削減や見直し、電子化 等に引き続き取り組むとともに、昼の休憩時間の室 内照明の消灯等を引き続き実施した。 ・また、公共事業等の執行については、発注率の目 標は設定していないが、第3四半期までの契約率で見 ると前年度を上回る状況で推移した12月末時点: 71.3%(平成28年)⇒75.3%(平成29年))。					
⑨財政運営上の 数値目標の設定  (財政課)	①財源調整的な基金 の残高確保	・財源調整的な基金(財政調 整基金・県債管理基金)の残 高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を 維持 ・臨時財政対策債を除く県債 残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程度まで縮 減	・引き続き、平成30年度当初予算における公共事業 については、現場の状況や危険度等から、効果が 早期に発揮できる事業や緊急性の高い事業に重点 化するなど、事業の内容等を見極め、予算を計上す ることとした。 ・また、公共施設等の老朽化対策については、滋賀 県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画 的な更新・改修に取り組んでいる。 ・なお、今後の財政収支見通しを踏まえ、大規模事 業等について、事業の緊急性、優先度、実施時期、 適正規模等を検討・精査を行った。	・財源調整的な基金残 高の状況 平成29年度末見込み →236億円  ・臨時財政対策債を除く 県債残高の状況 H29末残高見込 → H29末 6,256億円 対前年度+20億円	△	○	・平成29年度から一步踏み込んだ行財政 改革に取り組むこととしており、平成30年 度についても、同様に収支改善の取組を 進める。 (平成30年度末の達成見込みを「○」とす るのは、平成30年度決算では、さらに「効 率的な予算執行の徹底」に取り組むことで 達成可能であるため。)	103
②臨時財政対策債を 除く県債残高の縮減		・平成30年度当初予算編成においては、若干増加 するものの、県税収入などの増加を受け、一般財源 総額が増加することから、財源対策的な起債の発 行を抑制するなど、「効率的な予算執行の徹底」に 取り組み、臨時財政対策債を除く県債残高につい ては、縮減に努めた。						

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	平成29年度の取組状況		進捗 状況 対 する 評 価	平成 30 年 度 末 の 達 成 見 込	目標達成に向けた 平成30年度の取組における改善点等	頁 *
			目標の達成状況 (平成29年度末数値)					
進行管理  (行政経営企画室)	①取組の進捗状況の把握	・実施計画に掲げる取組項目ごとの目標の達成状況 H30末 100%	・平成29年7月 昨年度の進捗状況をとりまとめ、行政経営改革委員会に報告するとともに、委員会での審議内容について県HPに掲載した。 ・平成30年3月 通年の進捗状況をとりまとめた。		○	○		105
	②行政経営改革委員会における評価・検討		・平成29年7月 行政経営改革委員会に、滋賀県行政経営方針実施計画の進捗状況を報告した。 ・平成29年12月 次期方針の策定について諮問し、本委員会および行政経営方針策定作業部会において検討した。					
	③県民への情報提供および対話の充実		・行政経営改革委員会での報告・審議内容を県HPに掲載した。					